

2023年3月24日

一般事業主行動計画（第四期）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間

2.内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、育児休業職場応援制度を導入する。

（対策）

2023年 4月～ 従業員のニーズの把握

2023年10月～ 制度の導入検討

2024年 4月～ 制度の導入及び社内イントラネット上に掲示し従業員への周知

目標2：子どもの学校行事への参加のための休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇、不妊治療休暇、記念日休暇等の多様な休暇制度を導入する。

（対策）

2023年 4月～ 従業員のニーズの把握

2023年10月～ 制度の導入検討

2024年 1月～ 制度の導入及び社内イントラネット上に掲示し従業員への周知